

高松市の行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

平成19年2月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 調査を行った時期
平成16年度から平成17年度まで
- 2 成果の名称
 - (1) 高松市地籍図
 - (2) 高松市地籍簿
- 3 調査を行った地域
庵治町の一部
- 4 認証年月日
平成19年2月16日